

令和7年第2回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和7年6月5日（木曜日）午前9時32分開会

定例議会の告示

八千代町告示第34号

令和7年第2回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年5月29日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和7年6月5日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

な し

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君

総務部長	生井 好雄君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	野中 清昭君	産業建設部長	青木 謙君
教育部長	小林 由実君	秘書課長	市村 隆男君
まちづくり 推進課長	斉藤 典弘君	総務課長	鈴木 和美君
財務課長	中川 貴志君	公共施設整備 準備室長	須澤 晃君
税務課長	諏訪 敦史君	福祉介護課長	栗野 直人君
農業委員会 事務局長	齊藤 武史君	産業振興課長	為我井 正君
都市建設課長	倉持 浩幸君	上下水道課長	秋葉 通明君
会計管理者兼 会計課長	鈴木 佳奈君	総務課補佐	大久保拓哉君
財務課補佐	山中 昌之君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	飯岡 勝利	補 佐	菊 佐知子
主 幹	秋葉 航		

議長（上野政男君） 公私ご多用のところご参集をくださいます、誠にありがとうございます。開会に先立ち、申し上げます。

本定例会におきましては、会議に使用することを目的としたタブレット端末、ノート型パソコンのお持込みを議会出席者に許可をいたしましたので、ご了承願います。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回八千代町議会定例会を開会をいたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで、脱衣を許可いたします。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

令和 7 年 6 月 5 日（木）午前 9 時開議

開 会

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 1 号 八千代町土地開発公社令和 7 年度事業計画及び令和 6 年度決算
に関する報告について

報告第 2 号 令和 6 年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
について

報告第 3 号 令和 6 年度八千代町水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書の
報告について

報告第 4 号 令和 6 年度八千代町下水道事業会計予算繰越計算書の報告につ
いて

日程第 4 議案第 1 号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八千代町職
員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 2 号 令和 7 年度八千代町一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 6 議案第 3 号 7. 八千代町立八千代第一中学校屋内運動場空調設備設置工事
請負契約の締結について

日程第 7 議案第 4 号 7. 八千代町立東中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約
の締結について

日程第 8 議案第 5 号 八千代診療所電子カルテシステム購入契約の締結について

日程第 9 請願上程（常任委員会付託）

日程第10 休会の件

諸般の報告

議長（上野政男君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果については、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、
監査委員から報告がありましたので、お手元に配付をいたしましたから、後でご覧おき
願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長でありますので、報告をいたします。

行政諸般の報告

議長（上野政男君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可をいたします。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 令和7年第2回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用中にもかかわらず、ご出席をいただき御礼申し上げます。

ただいま議長のお許しがありましたので、行政の諸般事項についてご報告をさせていただきます。

初めに、ベトナム国ラックズオン県との交流についてご報告申し上げます。令和4年度に友好都市提携協定を締結しましたベトナム国ラックズオン県との交流事業の一環といたしまして、令和7年3月26日から3月31日の日程で青少年派遣団事業を実施し、現地の学生との交流を行ってまいりました。参加者は、高校生5名、大学生3名の計8名で、現地ではダラット大学生との交流やランビアン高校での授業体験、少数民族の文化体験など日本では味わえない貴重な体験をし、異文化交流を行うことができたということで、参加した学生はもとより、お子さんから話を聞いた保護者の方からも大変好評な企画であったと伺っております。本年度につきましては、夏休み期間中を利用いたしまして、8月の下旬に第2弾の青少年海外派遣を実施する計画でございます。昨年度同様、高校生及び大学生などを対象に参加者募集を行いますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、今回、ベトナム国における地方行政の再編の計画が急遽決定しまして、ラックズオン県の行政の枠組みも変わるということで、今後の交流内容の協議をするため、私と議会から安田副議長に同行いただきまして、5月18日から21日の日程で、ラックズオン県のチェックイン書記長及びブイ・テ人民委員会委員長との会談を行ってまいりました。今回の訪問ではラックズオン県の再編後の自治体の状況や地理的な行政範囲の確認をしまして、友好関係を継続し、交流を続けていくことを再認識してまいりました。今

後もさらなる交流の推進、地域住民や企業などの交流が広がるよう施策を推進してまいりたいと考えております。ご同行いただきました安田副議長をはじめ、友好都市交流にご理解をいただいております町議会議員の皆様にご感謝申し上げます。

続きまして、子育て世代移住促進住宅の機構についてご報告申し上げます。子育て世代移住促進住宅整備につきましては、令和6年第4回議会定例会におきまして、工事の契約の議決をいただきまして事業を進めているところでございます。建物の設計業務を行い、このたび6月20日金曜日に、事業契約者でありますコ・クリエーション株式会社が主催で起工式を開催する運びとなりましたので、ご報告いたします。議員各位のご理解に感謝するとともに、議長をはじめ副議長、議会運営委員長及び各常任委員長には招待状をご案内させていただきますので、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

また、子育て世代移住促進住宅の名称につきましては、親しみやすく覚えやすい地域イメージに合っている名称を募集しましたところ、全国から211件の応募があり、選考の結果、はなまるハイムと決定いたしました。今後令和8年3月の入居開始に向けまして、安全な建設工事と入居者の募集業務を進めてまいります。

続きまして、八千代町デジタル住民票の発行についてご報告申し上げます。人口減少社会の中、当町におきましても生産年齢人口や若者人口の減少が進行している状況にあります。その課題に対応するため、当町の魅力を知ってもらい、当町に何度も足を運んでもらうことを目的としまして、全国の方にデジタル住民票の発行を開始しました。全国の皆様に購入していただき、八千代町の応援団をつくることにより知名度向上を図ってまいりたいと考えております。購入をされた方には、憩遊館の入館料やキャンプ場利用料の割引、来館者にはヤマダイのカップラーメンのプレゼントや旬彩・やちよ農産物八千代直売所において、特産品のプレゼントなどの特典を予定しております。デジタル住民票の発行期間は5月30日金曜日から6月13日金曜日までの2週間で、1枚1,000円での販売となります。現在、発行期間となっておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたしますが、昨日既に1,000枚完売となりまして、用意しました枠組みはいっぱいとなりましたので、取りあえず締め切るという形で今後対策を考えていきたいと思っております。

続きまして、ケーブルテレビ開局に向けての支援についてご報告申し上げます。現在ケーブルテレビ株式会社が、八千代町全域におきましてケーブルテレビを見ることができる環境整備を行い、開局に向けての準備を進めているところでございます。ケーブル

テレビ株式会社は、栃木市に所在する会社で、栃木市をはじめ古河市や結城市、筑西市などを対象地域としてケーブルテレビを配信している会社でございます。本町での開局は今年度12月を予定していると伺っております。町では、5月22日にケーブルテレビ株式会社と包括連携協定を締結いたしました。連携事項といたしましては、1、地域の情報発信、2、災害発生時やそのおそれがある場合における緊急情報の迅速な提供、3、安心安全のための啓発や防災情報の提供、4、ICTリテラシー向上に向けた講座、支援、活動の実施、5、情報通信技術を活用した住民支援策の検討と推進、この5つでございます。今後は協定に基づき、本町の情報や災害情報をケーブルテレビチャンネルにおいて発信していくとともに、町民対象のスマホ教室などデジタル技術の普及にもご協力いただく予定でありますので、町としても連携強化を図りながら支援協力をしていきたいと考えております。

続きまして、令和7年度八千代町職員採用試験の実施についてご報告申し上げます。八千代町職員採用試験は、今年度は受験者の利便性を向上し受験者増を図るため、第1次試験にテストセンター方式を導入し、実施いたします。一般事務職及び土木技術職の2つの試験区分で募集し、広報やちよ、ホームページ等により周知し、電子申請にて7月1日から31日まで受け付ける予定です。第1次試験につきましては、日本人事試験研究センターに委託し、全国約200か所のパソコンが設置されたテストセンターを利用して、8月23日から9月7日のうち、受験生が選択した日時、会場で行い、第2次試験につきましては、第1次試験の合格者に対して、八千代町役場で10月頃に実施する予定でございます。

続きまして、八千代町子育て交流サロン開所式についてご報告申し上げます。5月29日に行われました八千代町子育て交流サロンの開所式について、議員各位におかれましては、ご多用中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。議員各位をはじめ多くの皆様のご協力のおかげで、6月2日から無事運用を開始することができました。子育て中の親子が気軽に集まれる施設を目指して、子育てサポーターの皆さんを中心に運用してまいりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、第28回八千代町夏まつりの開催についてご報告申し上げます。今年度も町民の皆さんの交流の場として、また地域文化の継承の場として、第28回八千代町夏まつりを開催する運びとなりました。期日は7月26日土曜日、会場は役場南側駐車場を予

定しております。雨天の場合は翌27日日曜日に順延となります。主な演目といたしましては、みこし、おはやしや踊りなどの伝統的な催しをはじめ、イバラッパーや芸能人によるライブステージのほか、今年度も花火の打ち上げを予定しております。前回と同様、盛大にお祭りを実施したいと考えております。

また、祭りの最後には豪華景品が当たるお楽しみ抽せん会もありますので、ご来場の皆さんには最後まで楽しんでいただけるものと考えております。

続きまして、令和6年度ふるさと納税推進事業の実績についてご報告申し上げます。令和6年度は、全国の皆様から寄附件数9万3,404件、寄附金額15億3,298万円の温かいご寄附を頂戴いたしました。心より感謝申し上げます。

なお、令和6年度末時点での返礼品協力事業者数は約80社、返礼品数は約530品目、寄附の窓口となるポータルサイト数は14サイトとなっております。いただいた寄附金につきましては、子育て、福祉、教育、生活環境関連など幅広い事業に活用させていただきたいと考えております。

令和5年度と比較しますと、寄附件数ベースで3割ほど減少していますが、減少の主な要因としましては、現在も続く全国的な米不足によるものでございます。全国における令和5年度の寄附金額は、初めて1兆円を超える市場規模となり、当町にとっても自主財源を確保するための重要な事業であると考えております。今後につきましてもポータルサイトや雑誌などでのPR活動のほか、選ばれやすい返礼品の開発やバリエーションの増加を図るとともに、令和5年3月に立ち上げた地域商社、株式会社はまるベースへ業務の内製化を引き続き進めていくなど、ふるさと納税の趣旨に沿った適正な運用を図りながら地域振興のための事業を強力に推進してまいりたいと考えております。

続きまして、保留地の販売についてご報告申し上げます。区画整理地内の保留地販売については、広報紙、町ホームページ、チラシ、のぼり旗等により周知し、販売活動を実施しております。前回の報告から現在までに1区画を販売いたしました。販売面積は201.50平方メートル、金額が517万8,550円であります。

なお、現在は3区画の保留地を販売中であります。今後も保留地の販売を積極的に実施し、区画整理事業を進めてまいりたいと思います。

続きまして、学校統合についての住民説明会についてご報告申し上げます。令和7年2月に策定いたしました八千代町学校の適正規模・適正配置等に関する方針に基づく学校統合についての住民説明会を5月15日木曜日、18日日曜日、25日日曜日の3回開催い

たしました。この説明会は、町の小学校、中学校の学校統合についての内容を町民の皆様に知っていただくために開催したものであります。各回の参加状況等を申し上げますと、まず5月15日は午後7時から中央公民館で開催いたしまして73名、2回目の5月18日は午前10時から八千代第一中学校体育館で開催いたしまして31名、5月25日は午後2時から東中学校体育館で開催いたしまして54名、合計で158名の方にご参加いただきました。今後につきましては、まず中学校の統合準備委員会を設立いたしまして、中学校の統合に向けて具体的内容の協議、検討、準備を進めてまいりたいと考えております。

また、今後の進捗状況につきましても随時ご報告させていただきたいと考えております。日頃より町教育行政にご理解をいただいております町議会議員の皆様には感謝を申し上げます。ご報告とさせていただきます。

最後に、契約関係につきましては、別紙契約関係報告書のとおりでございます。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、各事業が順調に進んでいきますことに感謝するとともに、今後の施策の推進や議員各位のより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。報告を終わります。

議長（上野政男君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（上野政男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、8番、大里岳史議員、10番、生井和巳議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（上野政男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

水垣議会運営委員長。

（議会運営委員長 水垣正弘君登壇）

議会運営委員長（水垣正弘君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

去る5月26日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和7年第2回八千代

町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から12日までの8日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。
議長（上野政男君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和7年第2回八千代町議会定例会の会期を本日より12日までの8日間とするものであります。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日より12日までの8日間とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12日までの8日間とすることに決定をいたしました。

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社令和7年度事業計画及び令和6年度決算に関する報告について

報告第2号 令和6年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 令和6年度八千代町水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第4号 令和6年度八千代町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議長（上野政男君） 日程第3、報告第1号 八千代町土地開発公社令和7年度事業計画及び令和6年度決算に関する報告について、報告第2号 令和6年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号 令和6年度八千代町水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について、報告第4号 令和6年度八千代町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について提出されておりますので、ご覧をお願いします。

日程第4 議案第1号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議長（上野政男君） 日程第４、議案第１号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第１号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、令和６年８月に人事院が行った公務員人事管理に関する報告における仕事と生活の両立支援の拡充の一部項目に対応するものであります。

初めに、第１条、八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正内容につきましては、育児または介護を行う職員の超過勤務の免除対象となる子の範囲を３歳未満から小学校就学前に拡大するほか、介護の必要性が生じた職員に対する支援制度の周知及び意向確認、職員への制度に関する早期の情報提供及び職場環境の整備を義務づけるものであります。

続きまして、第２条、八千代町職員の育児休業等に関する条例の改正内容につきましては、非常勤職員が介護をするための時間を規定する育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、関係条文の条項を改めるものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願いいたしまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第1号）

議長（上野政男君） 日程第5、議案第2号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第2号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の提案理由を説明させていただきます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ3,354万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ106億8,454万3,000円、0.3%の増額とするものでございます。

以上、概要を説明申し上げましたが、詳細につきましては、この後担当部長より説明がでございます。ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願いいたしまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） ただいま上程されました議案第2号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の内容につきましてご説明を申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ3,354万3,000円を追加し、予算の総額を106億8,454万3,000円とするものでございます。

初めに、歳入について申し上げます。補正予算書の1ページをご覧ください。15款国

庫支出金につきましては、介護保険事業費補助金により国庫補助金27万5,000円を増額いたします。

19款繰入金につきましては、財政調整基金繰入金により3,326万8,000円を増額いたします。

続いて、歳出について申し上げます。2ページをご覧ください。3款民生費につきましては、老人福祉費により社会福祉費55万円、児童措置費を含みます児童福祉費95万7,000円を増額いたします。

4款衛生費につきましては、保健衛生総務費により保健衛生費199万6,000円を増額いたします。

7款土木費につきましては、道路維持費を含みます道路橋梁費2,350万5,000円、河川総務費により河川費7万8,000円を増額いたします。

8款消防費につきましては、消防施設費により152万9,000円を増額いたします。

9款教育費につきましては、体育施設費により保健体育費492万8,000円を増額いたします。

なお、4ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書のほか、歳出予算事業概要書がつづられておりますので、ご覧おきます。

以上、一般会計補正予算（第1号）の内容につきましてご説明を申し上げましたが、原案にご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志君。

13番（宮本直志君） 今、総務部長が言われた、説明あったのだけれども、その金額は言ってくれたのだけれども、その先のことで、どこへ使うとかというのは、ちょっとそこまで説明してもらえばよかったのだけれども、これは議会で説明してもらって、それから質疑するというのが順序だから、金額だけ言わないで、頼みます。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） 大変失礼いたしました。歳出で大きなものについて、概要書のほうで若干触れさせていただきたいと思います。特に大きなものにつきましては……

（「7ページに詳しく書いてあるんだけど、ご覧おき願うだけでは

なくて、せっかく立ったんだから説明してもらって」と呼ぶ者あり)

総務部長（生井好雄君） 補正予算書の13ページになりますか、歳出予算事業概要書がございますので、ちょっとこちらで説明をさせていただきます。

（「細かい字で書いてある」と呼ぶ者あり）

総務部長（生井好雄君） 申し訳ありません。

保健衛生費の中で診療所等の照明の改修、こちらで199万5,000円、すみません、それでは事項別明細のほうでご説明をさせていただきたいと思います。

補正予算書7ページをご覧くださいでしょうか。こちらのほうが若干文字が大きいかと思いますので。先ほど申し上げた内容と重複する部分もございますが、民生費の中で老人福祉費においては、介護保険等のシステム改修委託料、それで55万円、また児童福祉費の中では、同じくシステム改修等で33万円、子育てサロンの管理費においては、先日開所いたしましたサロンの消耗品、また光熱水費等の若干の補正がございます。

それと、4款衛生費の中では、診療所の設備の改修ということで199万6,000円、その下、ページの一番下になりますが、土木費においては、道路維持修繕等で町道の草刈り、また維持補修の設計委託料等で1,300万円、こちらが大きなものになってくると考えております。

続いて、8ページ、同じく土木費の中でございますけれども、道路の詳細設計業務等で973万5,000円、またページの真ん中より下になりますけれども、消防費、この修繕料においては、詰所のホース乾燥塔、こちらの修繕が2か所ございまして152万9,000円、一番下、教育費においては、総合体育館の屋内の消火栓の改修等で396万円、この辺が主な補正の内容となっております。よろしく願い申し上げます。

議長（上野政男君） 質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では、1つだけお願いしたいと思います。

ページが8ページかな。道路新設改良事業で970万円を超える数字が設計業務で当たってきているのですが、これだけの金額でいきますと、事業的な部分で実際に行う予算はどのくらい必要なのか。なぜ当初に上がらないでこの6月にこのようなものが上がってきたのか、その点だけちょっと教えていただけますか。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

(産業建設部長 青木 譲君登壇)

産業建設部長(青木 譲君) 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

7款1項3目道路新設改良費、道路詳細設計業務委託料973万5,000円の今回の補正の内容についてのご質問かと思われますが、この詳細設計の場所としましては、東落田から栗山にかけての一級町道8号線の道路の設計になってまいります。当初の設計から道路の路面排水ですか、その流末、そちらの検討をしている中で変更するような必要が出てきたものですから、その内容の詳細設計を委託するための費用となっております。流末が決定してこの設計が終わらないと道路の事業費全体は出てこないというようなものでございますが、当初の流末の場所から変更する必要性が出てきたということで、追加で設計を委託するというようなことでございます。事業を早く進めたいということもございまして、今回6月の補正で計上させてもらったものでございます。よろしくお願いいたします。

議長(上野政男君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 今説明をもらったわけですが、この970万円における設計でいきますと、今言われた東落田から栗山という道路の改修なり、新設も含めてあるのでしょうか、そうすると工事の予算としては970万円からの設計料を払うということは、工事自体はどのぐらいな予算が予想されるのですか。

議長(上野政男君) 青木建設部長。

(産業建設部長 青木 譲君登壇)

産業建設部長(青木 譲君) 今回この設計を行うのですけれども、その後、用地買収を行って道路工事に入っていくということなのですが、道路工事を、その区間を2工区に分けて進めていきたいというようなことで考えているところなのですが、この設計をして、それを含めて本体の道路の工事合計の金額が出てくることにはなりますが、ちょっとこの場で事業費が幾らになるということは、ちょっと申し上げられないところがございますが、申し訳ないのですが、お願いしたいと思います。

議長(上野政男君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 担当とどうやって打合せしているか、今は分からないけれども、基本的には970万円の設計が追加でやるということには、明らかに大まかに幾らぐらいかかる予想だということぐらいはいいのではないの。そんなごまかしたいなこと言っていないで。議員たちの目の前で話をしているのだから、ちゃんと答えろよ。やるかやら

ないか分からないのでは錢なんか使うことないでしょう。どのくらいな工事、予想されるぐらいいいでしょうよ。

議長（上野政男君） 青木建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 今回この補正で要求させていただいた975万円については、道路の本体とは別に、先ほど申しました道路の排水用流末として持っていくところの工事になるのですけれども、申し訳ございません。本当に額、大まかということですが、数千万円になるかと思うのですが、それが幾らかというのは、ちょっとこの場でお答えできないような状況でございます。申し訳ありません。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 答えは要らないからあれだけれども、これだけのものを議会に上げてくるのだから、やっぱり工事費が最終的にどこぐらい予想されるか、まさか970万円の設計委託料で、工事費が500万円だなんてことはないのでしょうか。その辺のところは、みんな選ばれてきている議員たちなのだから。ましてや地域地域で、今言われたように東落田から栗山という話になっているわけだから、我々が伊勢山とか菅谷西部の話をしているわけではなくて、その地域地域のやっぱり注目しているところなのだから、ある程度、3,000万円ぐらいかかるとか5,000万円かかるぐらいは、ある程度、ではそのことによって設計委託料はこのくらいのパーセントになるのだなということを我々は理解するわけで、その辺のところを、議会へ上げてくるのだから、やっぱりその辺ぐらい大ざっぱに答えられるようにしないと駄目だよ。議会をやっぱりおちょくっては駄目だよ。いいです。

議長（上野政男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） それでは、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第1号）を採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 令和7年度八千代町一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 7. 八千代町立八千代第一中学校屋内運動場空調設備設置
工事請負契約の締結について

議長(上野政男君) 日程第6、議案第3号 7. 八千代町立八千代第一中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第3号 7. 八千代町立八千代第一中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について、この提案理由をご説明させていただきます。

本工事につきましては、中学校体育館における生徒の熱中症を予防し、安心快適な学習環境を確保することはもとより、災害発生時避難所として使用することも想定し、避難所としてのよりよい環境を提供することが求められるため、今回空調設備を設置するものであります。

工事につきましては、条件付一般競争入札により5月21日に入札を実施し、その結果、高塚建設工業株式会社が消費税を加え8,547万円で最低落札者となり、5月23日の審査会における資格審査の結果、公告条件を満たすと判断され落札者に決定したことから、仮契約を結びました。

この工事請負契約について締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただきたく、提案したものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長(上野政男君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） この件は、この前議運のときにも体育館、中学校は統合されるということで、東中は3年後にはなくなるということで、体育館にエアコンをつけるのは少しもったいないのではないかという話が出ていましたけれども、町長に、エアコンをつけたその後、どのように利用するのか、何のために、そのためにつけるのだと思うのですが、そこら辺の説明を一つお願いしたい。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの宮本議員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思えます。

中学校統合に向けて発信という形で、今、説明会も行っているところでございます。できるだけ多くの人に賛同を得ながら、この大きな仕事をやり遂げたいというふうに思っています。

そして今、宮本議員からありました八千代東中の件であります、統合はいたしますが、施設をなくすわけではないので、この後の、例えば利用あるいはその行方によりまして、立派な建物は地域のため、そして町民の皆様のために使用していくこととなりますので、空調設備をきちんと設置しておくことは、防災面から考えても、避難所としての役割を果たすことから考えましても、大変意義あることだというふうに思っております。ですから、一中、そして東中と、それぞれ空調設備のほうはきちんとつけておきたいということでございます。

説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） 13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 説明は何となく分かったのですが、この財源のほうも少し説明してもらいたい。これはどちらかな。教育委員会かな。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） 13番、宮本議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

こちらの中学校空調設置工事の財源ということでございますが、こちらの財源といたしましては、起債を充当することで計画をしているものでございます。起債の内容につ

きましては、緊急防災・減災事業債を利用いたしまして、こちらは充当率が100%のものでございます。100%充当で、そのうち70%が交付税措置される、このような内容の記載でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 7. 八千代町立八千代第一中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 7. 八千代町立八千代第一中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 7. 八千代町立東中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について

議長（上野政男君） 日程第7、議案第4号 7. 八千代町立東中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第4号 7. 八千代町立東中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

必要性につきましては、先ほど宮本議員のご質疑の中でお答えをさせていただきましたが、これ議案第3号と重複いたしますが、東中学校体育館におきましても、生徒の熱

中症対策、また避難所として運営する際の避難者の利用環境向上を目的とし、空調設備を設置するものであります。

工事につきましては、条件付一般競争入札により5月21日に入札を実施しまして、その結果、鈴縫工業株式会社県西営業所が、消費税を加え7,150万円で最低落札者となり、5月23日の審査会における資格審査の結果、公告条件を満たすと判断され、落札者に決定したことから仮契約を結びました。

この工事請負契約について締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただきたく提案したものでございます。

提案理由を説明申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（上野政男君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君）　これは教育長でも町長でもどっちでもいいのですが、東中、一中の空調、屋内体育館ですか、いわば我々が議決すればそれが設置される。今年の夏から使える、そういう話になると思うのですが、この空調というか、特に7月から8月、9月までとすると冷房という話になると思うのですが、この冷房をかける、使用することができる一つの条件というのはあるのですか。それともむやみやたらにかけるのですか。それとも、あそこを使った者は全て冷房をかけることができるのですか。その冷房を実質的に空調設備にスイッチが入るある程度の区分けという条件があるのかどうか、それだけ、子供じみた話なのですが、ちょっと感想だけお聞きかせいただけますか。

議長（上野政男君）　関教育長。

（教育長　関　篤君登壇）

教育長（関　篤君）　ただいまご質疑ありました大久保敏夫議員のご質疑に答弁させていただきます。

基本的には、熱中症の目安として熱中症指数というのがございまして、それに合わせて、今日は二十幾つだということになりますと、これは空調をつけていこう、まだここは熱中症の指数がそこまで達していない、今日は大丈夫だということプラス、それだけではなくて、やはり肌感覚というものもございますので、その辺の中を見ながらつけて

いくという形で進めているところでございます。これは、各教室等に今空調ありますけれども、同じような形で進んでいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） そここまで話聞くと、当然小中学生の対象の話になってくるのですが、基本的に体育館の場合、これは一般の人がバレーの練習だと、バスケの練習だと、一般人ですよ、小中学生ではなくて。一般人の方が7時からとか8時から借りたいと。そうした場合も自由に冷房を使えるというか自由なのですか。それとも何らかのある程度の歯止めがあるのですか。何でもあそこで集まりやっつけてしまおうという話になっていいのかどうか。

議長（上野政男君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） 大久保敏夫議員の質疑に答弁させていただきます。

議員ご指摘のように、子供たちの場合には、学校で日中管理、校長をはじめ養護教諭と保健主事等で管理をしていくわけでございますが、学校開放ということで夜間になりますと、やはりそこは一々管理というのはなかなか難しいところではございますが、基本的には、体育館には湿度計、それから熱中症の指数を測るものを設置したいというふうに考えております。これは高価なものではございませんが、それを見ながら、一応利用者の方々には、ここを目安という形で進めていただきながら、どちらかというところを下回っても、やっぱり運動ということもございますので、使っていただくという形で、今、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

生井議員。

（10番 生井和巳君登壇）

10番（生井和巳君） 一応東中区の議員というようなことで、話、東中学校は3年間き

り使われないというような、学校としては、大変7,000万円以上のお金をかけるのはどうかというような意見もあるようですが、やっぱりこれは教育の均等というようなことで、一中と東中学校で差別的なものになってはよくないというようなことで、特に地元としては、一中と同じようにエアコンをつけてもらいたいというようなことを強く議員各位の賛同を求めるもので立ったわけでございます。よろしくお願いします。

以上です。

議長（上野政男君） ほかに討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 7. 八千代町立東中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 7. 八千代町立東中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 八千代診療所電子カルテシステム購入契約の締結について
議長（上野政男君） 日程第8、議案第5号 八千代診療所電子カルテシステム購入契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第5号 八千代診療所電子カルテシステム購入契約の締結について、この提案理由をご説明させていただきます。

現在、八千代診療所で稼働中の電子カルテシステムにつきましては、平成30年に導入されたものであり、ソフトウェア及びハードウェアに経年劣化が見られ、不具合が生じた際には診療所の運営が困難となることが考えられます。来院者や患者の皆様が安心してお越しいただくため、今回購入するものであります。

購入につきましては、東日本メディコム株式会社と1,012万円で仮契約を結んでいると

ころです。つきましては、この購入契約について締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（上野政男君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君）　討論なしと認めます。

これから議案第5号　八千代診療所電子カルテシステム購入契約の締結についてを採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君）　異議なしと認めます。

よって、議案第5号　八千代診療所電子カルテシステム購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第9　請願上程（常任委員会付託）

議長（上野政男君）　日程第9、本日までに受理をした請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託をいたしましたので、ご報告をいたします。

日程第10　休会の件

議長（上野政男君）　日程第10、休会の件を議題といたします。

お諮りをいたします。議事の都合により、明日6日より10日までは休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、明日６日より10日までは休会とすることに決定をいたしました。

議長（上野政男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、11日午前９時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会をいたします。

（午前１０時３１分）